

棚倉町の給与・定員管理等について

1 給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (平成23年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 平成22年度 の人件費率
	H24.3.31現在 15,077人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度		6,486,509	101,557	1,124,176	17.3	21.0

(2) 職員給与の状況(平成23年度普通会計決算)

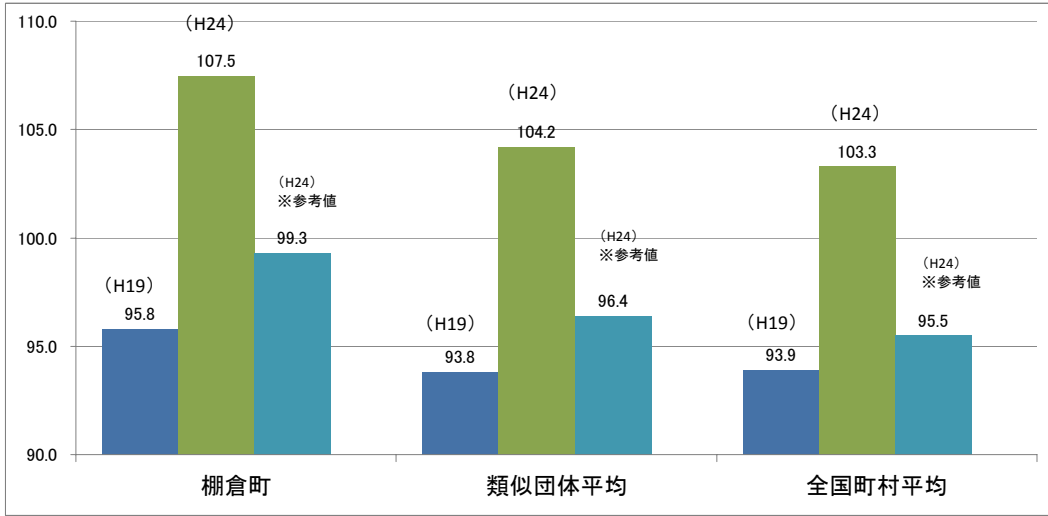
区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与費 (B)/(A)	(参考) 22年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	130	436,032	90,328	169,957	696,317	5,356	6,038

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改正特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況(※棚倉町では人事委員会を置いていない)

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
23年度	-	-	-	-	-	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特例給

区分	人事委員会の勧告				改定後支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	円	円	円	月	月	月
23年度	-	-	-	-	-	3.95

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表等の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200	-	-	-	-
最高号給の給料月額	247,900	313,700	361,500	396,000	410,900	438,400	-	-	-	-

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
棚倉町	42.9 歳	335,300 円	416,005 円	366,333 円
福島県	43.7 歳	345,500 円	426,067 円	375,710 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	- 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.9 歳	321,168 円	366,333 円	343,768 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていることから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改正特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		棚 倉 町	福 島 県	国
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,418 (140,100) 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,500 円	300,500 円	363,100 円
	高校卒	216,200 円	250,900 円	307,600 円

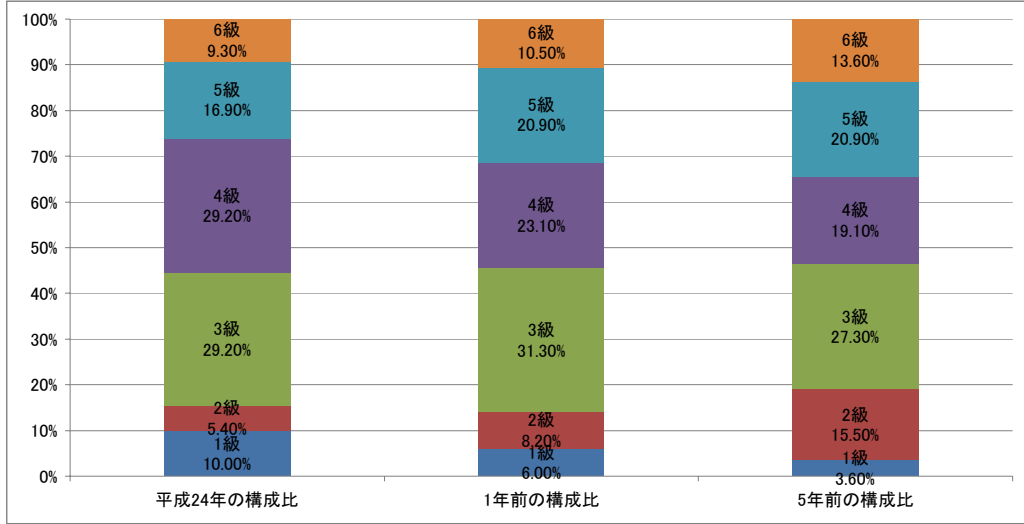
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
1級	主事	13人	10.0%
2級	主任主事	7人	5.4%
3級	主査	38人	29.2%
4級	主任主査・係長	38人	29.2%
5級	課長補佐	22人	16.9%
6級	課長	12人	9.3%

(注)1 棚倉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及びそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給判定機関(平成23年度においては、1月1日～12月31日まで)の勤務成績に基づいて、平成24年1月1日に昇給を行いました。

職員区分		昇給基準				
		極めて良好	特に良好	良好	やや良好	良好でない
特定職員	55歳以下	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0号給
	55歳超	4号給以上	3号給	2号給	1号給	0号給
一般職員	55歳以下	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0号給
	55歳超	4号給以上	3号給	2号給	1号給	0号給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

棚倉町	福島県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,692千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1828千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.550 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.400) 月分 (0.650) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.550 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.400) 月分 (1.350) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.350 月分 (1.45) 月分 (0.650) 月分
(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

退職手当	棚倉町			国		
	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分		30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分		41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分		59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分		59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	- 円		
支給対象地域	支給対象職員	支給率	国の制度
-	- 人	- %	- %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

区分	全職種	
支給実績(平成23年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %	
手当の種類(手当数)	2	
手当での名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
防疫作業職員の特殊勤務手当	作業担当職員	勤務した1日につき 500 円
行旅死亡人等の取扱いに従事する職員の手当	行旅死亡人の処理をしたとき	勤務した1回につき 5,000 円
“ ”	行旅病人を収容したとき	勤務した1回につき 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

区分	金額
支給実績(平成23年度決算)	29,078 千円
職員1人当たり平均支給額(平成23年度決算)	217 千円
支給実績(平成22年度決算)	21,438 千円
職員1人当たり平均支給額(平成22年度決算)	208 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		18,260 千円	260,875 円
住居手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	5,140 千円	283,583 円
通勤手当	下表のとおり	異なる	下表のとおり	4,575 千円	53,205 円

上記の各手当の内容及び支給単価

扶養手当	配偶者	13,000円
	その他	6,500円
	〔配偶者が扶養親族でない場合の1人目 配偶者がいない場合の1人目〕	6,500円 11,000円
	15歳から22歳までの子(1人につき)	5,000円加算
住居手当	(1)借家・借間	
	基礎控除額	9,500円
	全額支給額	11,000円
	1/2加算限度額	16,000円
通勤手当	最高支給限度額	27,000円
	(1)交通機関等利用者 最高支給限度額	58,000円
	(2)交通用具利用者 通勤距離に応じて	2,400円~47,700円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
			(参考)類似団体における最高/最低	
給 料	町 長	790,000 円 (790,000) 円	796,000 円 / 588,000 円	
	副 町 長	634,000 円 (634,000) 円	650,000 円 / 510,000 円	
	教 育 長	599,000 円 (599,000) 円	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	323,000 円 (323,000) 円	342,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	246,000 円 (246,000) 円	273,000 円 / 180,000 円	
	議 員	225,000 円 (225,000) 円	258,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	(平成23年度支給割合)			
	町 長 副 町 長 教 育 長	3.05月分 (6月期 1.45月 / 12月期 1.60月)		
	(平成23年度支給割合)			
	議 長 副 議 長 議 員	3.05月分 (6月期 1.45月 / 12月期 1.60月)		
退 職 手 当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)			
	町 長	$790,000 \times 48 \text{月} \times (48/100)$	18,201,600円	平成28年9月
	副 町 長	$634,000 \times 48 \text{月} \times (29/100)$	8,825,280円	平成27年4月
	教 育 長	$599,000 \times 48 \text{月} \times (20/100)$	5,750,400円	平成28年10月
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

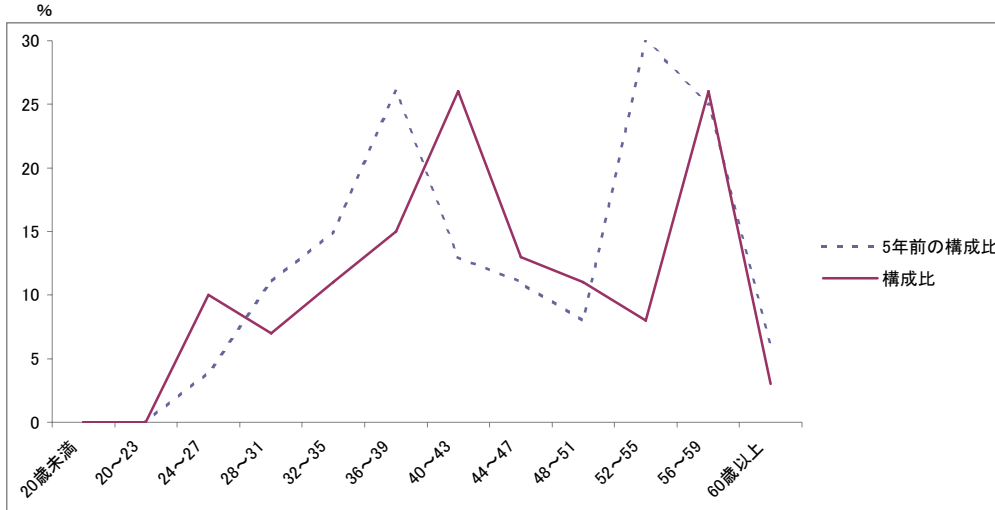
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成24年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	29	27	△ 2	業務見直しによる減
		税 務	10	10	0	
		民 生	12	10	△ 2	業務見直しによる減
		衛 生	10	9	△ 1	業務見直しによる減
		労 働			0	
		農林水産	7	7	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	8	8	0	
	計	83	78	△ 5		
	教育部門	40	38	△ 2	業務見直しによる減	
	消防部門					
	小 計	123	116	△ 7	<参考> 人口1万人当たりの職員数 80 人	
公営企業等 会計部門	水 道	7	6	△ 1		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	8	7	△ 1		
	小 計	20	18	△ 2		
合 計		143 [155]	134 [155]	△ 9		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤の職員は除いています。[]は条約定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計	
職員数	人	0	0	10	7	11	15	26	13	11	8	26	3	130

(3) 職員数の推移

部 門	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数
一般行政	86	86	85	83	78	75	△11
教 育	44	44	43	41	38	38	△6
消 防							
公営企業等会計計	24	24	21	21	18	17	△7
総合計	154	154	149	145	134	130	△24

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 技能労務職員等の給与等の取組方針策定状況

退職者不補充により、技能労務職は平成21年度以降0名

三 人事行政の運営状況 三

☆ 職員の任免及び職員数に関する状況

H24. 4. 1現在

職種別採用者数	一般行政職	5人	技能労務職		その他 ()	1人
事由別退職者数	定年	5人	勸奨	4人	自己都合	1人
常勤の職員数 (H24. 4. 1現在)	課長他	課長補佐兼係長	主任主査	主査	主任主事	主事
	12人	19人	29人	34人	7人	10人
						一般職小計
						111人
	保健師	幼稚園教諭				専門職小計
	3人	16人				19人
	運転手	調理師	用務員			現業職小計
0人					人	
職員合計						130人

☆ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間	勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（月曜日～金曜日） 休憩時間：正午～午後1時まで
勤務条件の状況	改正・変更無

☆ 職員の分限・懲戒処分の状況（平成23年度）

分限処分			懲戒処分			
休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
1	—	—	—	—	—	—

☆ 職員のサービスの状況（平成23年度）

違反該当者無

☆ 公平委員会の状況（平成23年度）

■ 県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

- 勤務条件に関する措置要求の状況 該当無
- 不利益処分に関する措置要求の状況 該当無
- 職員団体の登録状況

- ・ 登録職員団体名 自治労働倉町職員労働組合
- ・ 変更登録年月日とその内容 該当無

■ 管理職員等の範囲の指定状況 変更なし

☆ 職員の研修・勤務評定の状況

■ 研修の状況（平成23年度）

研修名	期間	人数	研修先	備考
基本研修 新規採用職員(前期)研修	5	3	ふくしま自治研修センター	職場外研修
基本研修 新規採用職員(後期)研修	5	3	ふくしま自治研修センター	職場外研修
基本研修 新任係長研修	3	7	ふくしま自治研修センター	職場外研修
基本研修 新任管理者研修	2	7	ふくしま自治研修センター	職場外研修
基本研修 新任課長研修	2	1	ふくしま自治研修センター	職場外研修
合計		21		

■ 勤務評定の概要（平成23年度）

該当無

■ 職員の福利・利益の保護の状況（平成23年度）

（職員共助会の事業概要）

- ・ 家族医療費の給付、助産費の給付、災害見舞金の給付、死亡弔慰金の給付
病氣見舞金の給付、結婚祝金の給付、退職慰労金の給付、福利厚生に対する補助

○ 職員の健康診断の状況

区分	対象者	受診者	未受診者	受診率	備考
職員健康診断の受診状況	136人	132人	4人	97.06%	
人間ドッグの受診状況	35人	35人			希望者のみ対象
結核検診	127人	123人	4人	96.85%	

○ 公務災害等の状況

公務災害の状況		通勤災害の状況	
認定申請件数	0件	認定申請件数	0件
認定件数	0件	認定件数	0件
非認定件数	0件	非認定件数	0件
未決件数	0件	未決件数	0件